

令和 5 年度公募年度
北海道大学 遺伝子病制御研究所
共同研究・研究集会公募要領

1. 内容

北海道大学遺伝子病制御研究所は、平成 28 年 4 月 1 日より、共同利用・共同研究拠点「細菌やウイルスの持続性感染により発生する感染癌の先端的研究拠点」として認定更新されました。本拠点のミッションは、感染癌関連学術コミュニティに共同研究の場を提供し、感染によって引き起こされる癌の発生および悪性化メカニズムの解明、新規治療法および予防法の確立に寄与することですが、「感染癌」という専門分野だけではなく、他の関連分野と連携を密にし、感染を伴ったがんを取り巻く「免疫」・「炎症」を含めた広角的な視野に立った研究、さらに上記これらの研究から派生した新しい方向に展開しうる研究、上記研究これらを推進・発展するための新技術開発などを対象とし、(1)一般共同研究(2)萌芽的共同研究、および(3)研究集会を公募します。

一般共同研究とは研究プロジェクトに基づき申込者が設定した研究課題を、研究集会とは研究企画のために開かれる会議・シンポジウムや成果発表会を、いずれも本研究所の施設、装置、技術、データ等を主に利用して行うものです。また、萌芽的共同研究とは受け入れ教員が保有する研究試料を用いた試験的研究課題を支援します。さらに、昨年度来の新型コロナウイルス感染の拡大から、各種拠点事業の遠隔化、Web会議化を歓迎するために、Webex、Zoomを始め各種ソフトウェア、ビデオカメラなども準備しています。

なお、本研究所では、共同研究のいっそうの推進を図るために、感染癌研究センター（センター長 園下 将大 教授）を設けています。

2. 公募事項

(1) 一般共同研究：感染癌を理解するための以下の 15 の研究プロジェクトに関連した研究課題について募集します。令和 5 年度の採択件数は 50 課題程度を予定しています。旅費と滞在費（研究遂行上必要な場合は、数週間単位の長期滞在も可能。40万円を限度とする。）及び消耗品費等（10万円を限度として、試薬等の消耗品の購入、印刷製本費、及び動物の搬入・搬出に関わる経費として利用可）を申請できます。（申請書：別紙様式 1）

(2) 萌芽的共同研究：以下の 15 の研究プロジェクトに関連した研究課題について募集します。令和 5 年度の採択件数は 50 課題までを予定しています。原則としてサンプル送付費、通信費のみの申請とします。（申請書：別紙様式 2）

《一般共同研究及び萌芽的共同研究に関する研究プロジェクト 及び 主な受入教員名》

1. 感染癌関連因子を利用した腫瘍発生メカニズムの解析：近藤亨（幹細胞生物学分野）
2. 「がん」及び「移植」の免疫制御に関する研究：清野研一郎（免疫生物学分野）
3. 感染がんの発症機構解明と治療薬探索：園下将大（がん制御学分野）
4. 感染（SARS-CoV-2の研究を含む）、癌、炎症に関わる自然免疫応答の解析：高岡晃教（分子生体防御分野）
5. 感染癌及び正常細胞における膜脂質ダイナミクスの機能と制御機構：田中一馬（分子間情報分野）
6. 感染癌に関わる因子群の構造生物学的解析：野田展生（生命分子機構分野）
7. 感染癌とその関連現象に関わる染色体ゲノム構造の解明：野間健一（ゲノム医生物学分野）
8. ゲートウェイ反射とIL-6アンプの感染癌、COVID19、炎症性疾患誘導への役割：村上正晃（分子神経免疫学分野）
9. 感染性消化器癌における細胞極性因子と関連因子の機能解析：茂木文夫（発生生理学分野）
10. 肝炎ウイルスによる感染癌発症機序の解析：森石恆司（肝炎ウイルス学分野）

11. 感染がん発症におけるゲノム不安定性の誘導機構：畠山昌則（感染癌研究センター）
12. ピロリ菌感染に起因する胃癌発症機序の解析：紙谷尚子（感染腫瘍学分野）
13. 感染癌を引き起こす感染細胞の運命制御機構の解析：岡崎朋彦（分子細胞生物研究室）
14. HPV陽性感染癌とCOVID19のマウスモデルの作製と診断用の抗体解析：吉松組子（附属動物実験施設）
15. 感染症および感染癌を含むがんの発生・悪性化における免疫細胞の機能制御と疾患治療への応用：北村秀光（免疫機能学分野）

(3) 研究集会：令和5年度の採択件数は4-5課題程度を予定しています。（申請書：別紙様式3）若手研究者を対象とした研究集会について、積極的な応募を歓迎します。

3. 応募資格

一般共同研究および萌芽的共同研究の研究代表者（以下、申込者）として応募できるのは、本研究所以外の大学及び国・公立・独立行政法人の研究機関に所属する研究者、又はこれに準ずる研究者で本研究所長が適当と認めた者で、いずれも国内外を問いません。研究集会の提案代表者として応募できるのは、所内外、国内外を問わず、大学及び国・公立・独立行政法人の研究機関に所属する研究者、又はこれに準ずる研究者で本研究所長が適当と認めた者です。

4. 研究組織

研究集会の提案代表者、一般共同研究および萌芽的共同研究の研究代表者は、各研究課題に本研究所内の教員を受入教員として定めるとともに、学外の研究者を必ず参加させてください。なお研究分担者として、大学院生も参加することが可能です。

5. 申請方法

申込者は、研究内容・使用機器・経費等について、事前に本研究所の関係教員と相談のうえ、共同研究ホームページより申請書（別紙様式1・2・3）をダウンロードし、所属長の内諾を得たうえで申請してください。

作成した申請書(Word形式)の件名を【令和5年度共同利用・共同研究応募】と明記し電子メールの添付ファイルにて提出願います(宛先: kyodo★igm.hokudai.ac.jp ※アドレスの「★」を「@」に書き換えてご使用下さい。)

- 1) 一般共同研究の場合、前記「2. 公募事項」に掲げた9研究プロジェクトのうち、関連する研究プロジェクト名を「申請書（別紙様式2）」において選択してください（複数選択可）。
- 2) 旅費を申請できる用務先は、北海道大学遺伝子病制御研究所（札幌市）に限ります。
- 3) 経費に関する留意事項等については、以下を参照下さい。

【経費に関する留意事項】

当該共同利用・共同研究に係る費用で、1) は合計額最大 40 万円まで、2) は合計額 10 万円を支給する。

経費の種類	留意事項
1) 旅費滞在費 (宿泊料・日当)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 旅費は「国立大学法人北海道大学旅費規則」及び「国立大学法人北海道大学旅費規程」により計算し、予算の範囲内で支給。 2. 航空券の運賃は正規料金までの支払いとし、ランクアップされた際の差額は支給しない。 3. 宿泊料は「国立大学法人北海道大学旅費規則」により 1泊当たり国内から来所する場合は 12,000 円まで、海外から来所する場合は 13,500 円まで支給。 4. 日当は 1日につき国内から来所する場合は 2,200 円、海外から来所する場合は 4,500 円支給。 5. 用務先は北海道大学遺伝子病制御研究所（札幌市）に限る。

<p>2) 一般共同研究消耗品費等 (印刷製本費・動物搬入出費を含む)</p>	<p>【消耗品費】</p> <p>1. 納品先は遺伝子病制御研究所に限る。 2. 一般共同研究は以下①～②は購入不可。 ① 備品 (10万円以下であっても長期間にわたり繰り返し使用できるもの。 (例: プリンターなど)。 ② 事務用品 (通常の事務用品のほかトナーなども含む)。</p> <p>【印刷製本費】</p> <p>1. 謝辞に遺伝子病制御研究所のサポートを受けた旨を明記したものに限り、印刷代・投稿料も可。 2. 年度内に納品, 遺伝子病制御研究所に請求可能なものとする。</p> <p>【動物搬入出費】</p> <p>当該共同利用・共同研究に係る動物を遺伝子病制御研究所に搬入出するにあたり生じる費用とする。</p>
---	---

【参 考】 往復航空券・宿泊費・日当・空港までの交通費の合計額

(単位: 円)

～札幌間 (割引運賃基準)	1泊2日	2泊3日	3泊4日	日帰り
札幌市内 (16キロメートル以上又は8時間以上の用務の場合)	-	-	-	1,100
旭川 (JR)	22,000	34,000	46,000	10,000
東京 (羽田空港利用)	53,000	65,000	77,000	
名古屋 (中部国際空港利用)	52,000	64,000	76,000	
京都 (伊丹空港利用)	55,000	67,000	79,000	
大阪 (伊丹空港利用)	53,000	65,000	77,000	
神戸 (神戸空港利用)	52,000	64,000	76,000	
金沢 (小松空港利用)	56,000	68,000	80,000	
鳥取 (米子空港利用)	80,000	92,000	104,000	
福岡 (福岡空港利用)	61,000	73,000	85,000	
山口 (山口宇部空港利用)	72,000	84,000	96,000	
沖縄 (那覇空港利用)	65,000	77,000	89,000	

6. 研究期間

一般共同研究、萌芽的共同研究、研究集会の研究期間は当該年度内です。一般共同研究、萌芽的共同研究に関しては、前年度の課題を継続して申請することも可能です。

なお、継続して申請する場合には、これまでの研究成果の概要を申請書に記載していただきます。

7. 共同研究に供される施設等

共同研究のために供することのできる施設、装置及びデータ・資料等については、別紙「利用可能な設備」を参照下さい。

8. 申請期間

令和 4年 12 月 1 日 (木) ～令和 4年 12 月 31 日 (土) 期限厳守

注) 萌芽的共同研究の申請は、上記期間以外でも随時受け付けますが、予算執行状況により受付終了

致します。

旅費、印刷費等を伴わない施設利用のみ等の共同研究の申請は、上記期間以外でも随時受け付けますが、手続きが異なりますので、詳細については所内担当教員（問い合わせ先教員）に直接お問い合わせください。

なお、応募書類に記載いただいた個人情報、下記の目的以外で利用することはありません。ただし、法令等により提供を求められた場合を除きます。

- (1) 本研究所の共同利用・共同研究拠点課題等審査委員会における課題採択審査
- (2) 課題採択の場合は、本研究所の広報誌及びホームページに当該課題名、研究代表者の所属・職名・氏名を掲載
- (3) 研究代表者及び研究分担者に係る出張依頼、旅費支給関係事務
- (4) 本研究所広報誌その他発行物の送付
- (5) 特定の個人を識別できない状態に加工した統計資料等への利用

9. 採否の決定及び予算配分額の通知

共同研究の採否及び配分額は、共同利用・共同研究拠点課題等審査委員会で審査し、本研究所長が決定します。採択に当たっては、これまでの研究実績が考慮されることもあります。採否については令和 5 年 3 月中に申込者にお知らせします。

なお、採択の場合、速やかに「共同利用・共同研究承諾書（別紙様式 5）」を提出していただく必要があります。

配分額は予算示達後共同利用・共同研究推進室を通じて申込者に通知しますが、共同利用・共同研究拠点課題等審査委員会で審査によって、申請よりも配当が減額されることもあります。

また、本研究所が管理する施設・設備等を使用する課題については、採択後、申込者から誓約書を提出していただくこととなります。ただし、研究集会については提出の必要はありません。なお、年度末に研究代表者あるいは受け入れ担当教員による共同研究成果発表会を開催する場合がありますので、合わせてよろしく願いいたします。

10. 共同研究・研究集会に関する成果報告

採択者は研究終了後、研究の内容・成果等（1000 字程度）及び論文・学会発表等の実績を、共同研究ホームページ上の「共同研究報告書」をダウンロードして入力し、下記期間内に電子ファイルとしてメールで送信して下さい。報告書はホームページ上の「共同研究報告書」に掲載します。

令和 5（2023）年 12 月 1 日（金）～ 令和 6（2024）年 3 月 31 日（金） 期限厳守

共同研究の成果を学術論文として報告した場合は、論文中に本研究所との共同研究であることを明記し、別刷りを 1 部送付願います。

共同研究の英文名： Joint Research Program of the Institute for Genetic Medicine,
Hokkaido University

謝辞記載例

研究費を使用した場合： This study was supported (partly) by the Grant for Joint Research Program of the Institute for Genetic Medicine, Hokkaido University.

共同利用のみの場合： This study was carried out under the Joint Research Program of the Institute for Genetic Medicine, Hokkaido University.

また、共同研究の結果生じた研究成果と判断される特許権等の持分については、関係者間で協議することとします。

11. 提出及び問い合わせ先

〒060-0815 札幌市北区北15条西7丁目

北海道大学遺伝子病制御研究所 感染癌研究センター

電話；011-706-6083

メール；kyodo★igm.hokudai.ac.jp

※メールをご利用の際は、アドレスの「★」を「@」に書き換えてご使用下さい。